

事業用建物賃貸借契約書

貸主 トリプル・ウィン・コミュニケーション株式会社（以下「甲」という。）と借主 森由美子（以下「乙」という。）との間で、下記の建物に関する賃貸借契約（以下「本契約」という。）を締結するものである。

第1条（目的物件）

甲は、乙に対して、以下の建物部分（以下「本物件」という。）を賃貸し、乙はこれを賃借する。

- 所在地： 米子市皆生温泉3丁目17番48号
- 建物の名称： トリプル・ウィン・コミュニケーション株式会社
- 用途： 事務所
- 敷地面積：197.1 m² 建築面積：89.55 m² 延床面積：71.10 m²

第2条（契約期間）

本契約の期間は、令和 7年 7月 1日から令和 8年 6月 30日までとする。

ただし、期間満了の3ヶ月前までに甲または乙から書面による解約の申し入れがない場合は、本契約は同一条件でさらに1年間自動更新されるものとし、以後も同様とする。

第3条（賃料）

- 賃料は月額100,000円（消費税別）とし、乙は毎月末日までに、翌月分の賃料を甲が指定する銀行口座に振込送金により支払うものとする。

【振込先口座】

銀行名：山陰合同 銀行 西 支店

種 別：普通預金

口座番号：3703719

口座名義：トリプル・ウィン・コミュニケーション株式会社

振込手数料は乙の負担とする。

- 支払期日が金融機関の休業日にあたる場合は、その直前の営業日までに支払うものとする。
- 賃借人が本物件に入居した月および退去する月の賃料については、当該月の日数に応じて日割り計算を行い、精算するものとする。
日割り計算はその月の暦日数を基準とし、1日単位で算出する。

第4条（負担の帰属）

- 甲は、本物件にかかる公租公課を負担するものとする。

2. 乙は、電気、水道・その他専用設備にかかる使用料金を負担するものとする。

3. 乙は、契約期間中、乙の負担で、乙の什器備品等に関する火災保険（借家人賠償責任保険）に加入するものとする。

第5条（保証金・敷金・礼金）

本契約においては、保証金、敷金、礼金その他名目の如何を問わず、これに類する金銭の預け入れは行わないものとする。

第6条（使用目的および転賃の禁止）

1. 乙は、本物件を契約時に定めた目的以外に使用してはならない。
2. 乙は、甲の書面による承諾なしに本物件を第三者に転賃・譲渡することはできない。
3. 乙は、近隣に迷惑をかける一切の行為をしてはならない。

第7条（修繕および原状回復）

通常の修繕

本物件の構造上または設備上の不具合で、乙の責に帰さない事由による修繕（雨漏り、水道管の破損、空調設備の自然故障など）については、甲の費用負担において速やかに修繕するものとする。乙はその事実を速やかに甲に通知すること。

1. 乙の責による損傷

乙またはその関係者の故意・過失により本物件に損傷を与えた場合は、乙の費用負担にて修繕を行うものとする。

2. 軽微な修繕

日常的な使用に伴う軽微な修繕（照明器具の交換、消耗品の取替え、内装の清掃等）については乙の負担とする。

3. 原状回復

本契約終了時、乙は本物件を原状に回復し、甲に返還するものとする。ただし、甲の承諾を得た造作については、撤去義務を要しない場合がある。

4. 賃借人は、契約終了または解約により退去する際、ハウスクリーニング（室内全体の清掃）を実施するものとする。

なお、ハウスクリーニングは貸主指定の業者により実施し、その費用は賃借人の負担とする。

第8条（契約の解除）

以下の場合、甲は本契約を解除することができる。

- 乙が賃料を2ヶ月以上滞納した場合
- 乙が本契約の各条項に違反し、甲の是正勧告に応じない場合

- 乙が破産・民事再生等の申し立てをした場合

第9条（協議事項）

本契約に定めのない事項、または本契約条項の解釈について疑義が生じた場合は、甲乙協議の上、円満に解決するものとする。

第10条（管轄裁判所）

本契約に関する一切の紛争については、甲の本店所在地を管轄する地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙署名捺印の上、各自1通を保有する。

令和7年6月30日

甲（貸主）

住所：〒683-0001
鳥取県米子市皆生温泉3丁目17番48号
トリプル・ウィン・コミュニケーション株式会社
氏名： 代表取締役 柳 谷 小 里
登録番号T2270001005911



乙（借主）

住所：[Redacted]

氏名： 森 由美子



令和 7 年 6 月分

森由美子

政務活動費 領収書等添付用紙

費目	資料 購入	費	按分率	%
按分計算算出				
領収書NO	601			
発生日	6/27	/	/	/

請 求 書

鳥取県議会議員 森 由美子 様

請求金額 (税込10%) 1,500円
(うち消費税額 136円)

品 名	令和7年度 鳥取県教育関係職員録
数 量	1冊
単 価	1,500円
金額 (税込)	1,500円

上記のとおり請求します。

令和7年6月27日

鳥取市東町一丁目271番地
鳥取県教育委員会事務局内
一般財団法人
鳥取県教育関係職員互助会
理事長 足羽 英樹
(登録番号T3270005000395)



領 収 書

鳥取県議会議員 森 由美子 様

領収金額 (税込10%) 1,500円
(うち消費税額 136円)

品 名	令和7年度 鳥取県教育関係職員録
数 量	1冊
単 価	1,500円
金額 (税込)	1,500円

上記のとおり領収しました。

鳥取市東町一丁目271番地
鳥取県教育委員会事務局内
一般財団法人鳥取県教育関係職員互助会
理事長 足羽 英樹
(登録番号T3270005000395)

領収日付印



森由美子

政務活動費 領収書等添付用紙

費目	事務所	費	按分率	80%
按分計算算出				
$¥110,000 \times 80\% = ¥88,000$				
領収書NO	701			
発生日	7/17	/	/	/

依頼人が後援会となし、この理由 / 貸借契約書 7/1 日締済
正務活動費の入金が不明だから、このため、一旦、後援会口座から
振込して:

[illegible]

- 申込後、申込に必要と認めた書類の不備があった場合には、添付等のために申込が遅延することがあります。

令和 7 年 7 月分

森由美子

政務活動費 領収書等添付用紙

費目	調査研究		費	按分率		%	
按分計算算出							
別紙							
領収書NO	702						
発生日	7/8	/	/	/	/	/	/

令和 7 年度 青少年育成鳥取県民会議 会費

※ <http://tpayd.net/kiyaku> (別紙)

※ <http://tpayd.net/katudo-housin>

請 求 書

一金 3,000 円也

ただし、令和7年度青少年育成鳥取県民会議会費として上記のとおり
請求します。

鳥取県議会議員
森 由美子 様

令和7年6月11日

青少年育成鳥取県民会議

会長 山本 仁志



領 収 書

一金 3,000 円也

令和7年度青少年育成鳥取県民会議会費として、上記正に
領収いたしました。

鳥取県議会議員

森 由美子 様

令和7年7月18日

青少年育成鳥取県民会議

会長 山本 仁志



鳥取県議会議員

森 由美子 様

青少年育成鳥取県民会議

会長 山 本 仁 志



令和7年度青少年育成鳥取県民会議会費の納入について（依頼）

青少年育成県民運動の推進につきましては、日頃、御理解と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、次代を担う青少年が明るく心豊かに育つことは、県民すべての願いであります。青少年育成鳥取県民会議は、この願いをこめて昭和41年9月に結成され、以来「伸びよう、伸ばそう青少年」を合い言葉に社会の変化に対応しながら、青少年健全育成運動を推進してきました。

しかしながら、近年の青少年を取り巻く環境は決して良いものとは言い難く、また、若者の規範意識やマナーの低下など、深刻な問題も抱えております。「子どもは社会を写す鏡」であり、当県民会議では青少年育成を大人自身の責任としてとらえ、今後とも一層、県民運動を推進していかなければならないと考えています。

つきましては、当県民会議が更に青少年育成活動を推進し様々な事業を実施できますよう、県民会議への入会をご案内申し上げます。

青少年育成鳥取県民会議

事務局長 長尾

〒680-8570（住所記載不要）

鳥取県子ども家庭部家庭支援課内

電 話 0857-26-7078

ファクシミリ 0857-26-7863

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この会議は、青少年育成鳥取県民会議と称する。

(事務局)

第2条 この会議の事務局は、鳥取市内に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 この会議は、青少年問題のもつ重要性にかんがみ、広く県民の総意を結集し、県の施策に呼応して、次代の日本になう青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

(事 業)

第4条 この会議は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 青少年がその誇りと責任についての自覚を高めるための諸活動
- (2) 健全な青少年団体及びグループの育成を図り、すべての青少年がこれに参加することを奨励するための諸活動
- (3) 勤労青少年の教育、福祉対策を進め、その生活条件等の改善を促進するための諸活動
- (4) 体育及びレクリエーションを奨励するための諸活動
- (5) 健全育成組織、施設の整備を促進するための諸活動
- (6) 家庭教育、学校教育、社会教育等の緊密な連携をはかるための諸活動
- (7) 家庭の健全化を図るための諸活動
- (8) 青少年の非行防止のための諸活動
- (9) 社会環境の浄化を図るための諸活動
- (10) その他この会議の目的を達成するために必要な事業

第3章 組織及び機関

(組 織)

第5条 この会議は、この会議の趣旨に賛同する個人及び団体（以下「会員」という。）をもって構成する。

(機 関)

第6条 この会議に、次の機関を置く。

(1) 総 会

(2) 委員会

(総 会)

第7条 総会は、この会議の最高の決議機関であって、全会員をもって構成する。

2 総会は、毎年1回以上会長が招集し、次の事項を決議する。

(1) 事業計画及び予算

(2) 事業報告及び決算

(3) その他総会が必要と認めた事項

(委員会)

第8条 委員会は、この会議の業務を掌理する機関であって、会長、副会長及び委員をもって構成する。

2 委員会に、委員長を置き、会長をもってこれにあてる。

3 委員会に副委員長を置き、委員長が指名する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

5 委員会は、委員長が招集する。

6 その他委員会に関し必要な事項は、会長が定める。

(常任委員会)

第9条 委員会に、常任委員会を置く。

2 常任委員会は、次の各号の業務を行う機関であって、常任委員長、副常任委員長及び常任委員をもって構成する。

(1) 委員会において審議する議案について協議すること。

(2) この会議の運営に関する重要案件について協議すること。

(3) この会議の業務運営に関する事項等について協議すること。

(4) その他必要な業務を行うこと。

3 常任委員は、委員の中から、会長が指名する。

4 常任委員会に常任委員長を置き、会長をもってこれにあてる。

5 常任委員会に副常任委員長を置き、常任委員長が指名する。

6 副常任委員長は、常任委員長を補佐し、常任委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

7 常任委員会は、常任委員長が招集する。

8 その他常任委員会に関し必要な事項は、会長が定める。

(部 会)

第10条 委員会は、必要に応じ部会を置く。

2 部会に部会長及び副部会長を置く。

3 部会長及び副部会長は、委員のうちから、委員長が指名する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代行する。

5 その他部会に関し必要な事項は、会長が定める。

(表 決)

第11条 総会及び委員会は、出席者の過半数の賛同を得て議決する。可否同数のときは、会長又は委員長の決するところによる。

第4章 役員及び職員

(役 員)

第12条 この会議に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 3名以内
- (3) 委 員 35名以内
- (4) 監 事 2名

(役員の職務)

第13条 会長は、この会議の業務を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。

3 委員は、第8条に定めるところにより、その職務を行う。

4 監事は、会計及び会務執行の状況を監査し、その結果を総会に報告する。

(役員の選任)

第14条 委員及び監事は、総会において選任する。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 副会長は、委員の中から、会長が指名する。

(顧問・参与)

第15条 本会に顧問及び参与各若干名を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会務について意見を述べ必要により助言することができる。

4 参与は、会務の運営に参与する。

5 顧問及び参与は、委員会、常任委員会又は部会に出席して意見をのべることができる。

(役員の任期等)

第16条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 委員及び監事に欠員が生じた場合は、委員会がこれを選任し、次の総会の承認を求めるものとする。

3 補欠による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 役員は、その任期が満了した後においても、後任者が就任するまではその職務を行う。

(事務局)

第17条 この会議の日常の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局の職員は、会長が任命する。

3 事務局の職員に関し必要な事項は、細則で定める。

第5章 会 計

(会計年度)

第18条 この会議の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(経 費)

第19条 この会議に要する経費は、会費および寄附金、助成金等をもってあてる。

第6章 規約の改正ならびに解散

(規約の改正)

第20条 この規約は、総会において、出席者の4分の3以上の同意を得て改正することができる。

(解 散)

第21条 この会議は総会において、会員の2分の1以上が出席し、出席者の4分の3以上の同意を得て解散することができる。

第7章 補 則

(施行細則)

第22条 この規約の施行について必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規約は、平成19年6月29日から施行する。

[ページの上部へ戻る](#)

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県子ども家庭部家庭支援課内

TEL (0857) 26- 7078

FAX (0857) 26- 7863

◆ 2011年7月1日から本庁舎2階へ移転しました。

鳥取県民会議

© 2026 青少年育成

森由美子

政務活動費 領収書等添付用紙

費目	事務所	費	按分率	500	%
按分計算算出					
家賃 8月分	$¥110,000 \times 80\% = ¥88,000$				
電気代 7月分	$¥11,619 \times 80\% = ¥9,295$ 稿紙料 $440 \times 80\% = ¥352$				
領収書NO	801				
発生日	8/8	/	/	/	/

振込金受取書(兼 振込手数料受取書)		○																				
預金払戻請求書による振込受付書(兼 振込手数料受取書)																						
		(昭和) 年 月 日 0 7 0 8 0 8																				
▼漢字など(左づめ) 	▼印 	▼漢字など(右づめ) 米子西																				
カタカナ トリフ・ル・ウ・ン・コ・ミ ニシケーション・カ・ク・シキ	振替 当座 貯蓄 その他 ☒ ☐ ☐ ☐																					
振込先 トリプル・ライン・コミュニケーション株式会社様	金額 <table style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>十億</th><th>億</th><th>千万</th><th>百万</th><th>十万</th><th>万</th><th>千</th><th>百</th><th>十</th><th>円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="border: 1px solid black; height: 40px;"></td> <td style="border: 1px solid black; height: 40px;"></td> <td style="border: 1px solid black; height: 40px;"></td> <td style="border: 1px solid black; height: 40px;"></td> <td style="border: 1px solid black; height: 40px; text-align: right;">1</td> <td style="border: 1px solid black; height: 40px; text-align: right;">2</td> <td style="border: 1px solid black; height: 40px; text-align: right;">1</td> <td style="border: 1px solid black; height: 40px; text-align: right;">6</td> <td style="border: 1px solid black; height: 40px; text-align: right;">1</td> <td style="border: 1px solid black; height: 40px; text-align: right;">9</td> </tr> </tbody> </table>		十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円					1	2	1	6	1	9
十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円													
				1	2	1	6	1	9													
カタカナ トリフ・ル・ウ・ン・コ・ミ ニシケーション・カ・ク・シキ	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%; vertical-align: middle;">振込額 (表書き)</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 40px;"></td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 40px; text-align: right;">4</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 40px; text-align: right;">4</td> <td style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 40px; text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: middle;">うち 消費税 (10%対象)</td> <td colspan="4" style="border: 1px solid black; text-align: right; font-size: 1.2em;">4.0</td> </tr> </table>		振込額 (表書き)		4	4	0	うち 消費税 (10%対象)	4.0													
振込額 (表書き)		4	4	0																		
うち 消費税 (10%対象)	4.0																					
おなまえ 米子市役所		振込元 																				

- 申込仮承諾に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために申込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由によるご迷惑発生または印刷の遅延等によって申込が遅延することがあった場合はご了承ください。



森ゆみ子事務所 様

令和7年8月6日

〒683-0001

鳥取県米子市皆生温泉3丁目17番48号

トリプル・ウィン・コミュニケーション株式会社

代表取締役

柳谷 由里

登録番号

T2270001005911

請求書

下記の通り 御請求申し上げます

税込合計金額 ￥11,619

電気代

7月分

￥11,619

全体金額
(円)

全体電気
使用料
(kwh)

全体電気
使用料
(kwh)

社宅電気
使用料
(kwh)

¥32,291 ÷ 667 × (667 - 427) = ￥11,619

水道代

通信費

振込先

山陰合同銀行
普通

米子西支店
3703719

トリプル・ウィン・コミュニケーション株式会社

振込期日

2025年8月末日

令和 7 年 8 月分

森由美子

政務活動費 領収書等添付用紙

費目	事務	費	按分率	80 %
按分計算算出				
通信費 76556 × 0.8 = 52444				
領収書NO	802			
発生日	8/12	/	/	/

07-08-12 6,556 CATV

補 7月分
電話 6月分

<当月ご請求金額のご案内>

日頃は格別のお引立ていただきましてありがとうございます。
当月のご請求金額についてご案内申し上げます。
請求金額に変動があった方で、有料での送付をお申し込みされて
いない方には、その月に限り無料で本通知をお送りしております。
*通帳への記載をもって領収書にかえさせていただきます。

110827901

作成日: 2025年 7月 31日

お支払日	2025年08月12日
お支払 合計額	6,556円

金額	
支出	
科目	
種別	
名義	セイムカツトウヒ センヨ

利 用 料 金 明 細	数 量	金 額
ひかりギガMAX (インターネット)	07/07 月分	6,820
ケーブルプラス電話基本料 (0859573110)	07/06 月分	1,463
ユニバーサルサービス料	07/06 月分	2
国内通話料	07/06 月分	96
割込通話サービス利用料	07/06 月分	330
割込番号表示利用料	07/06 月分	110
番号通知リスト利用料	07/06 月分	220
発信番号表示利用料	07/06 月分	440
電話リレーサービス料	07/06 月分	1
請求明細書発行手数料	07/07 月分	154
ひかりデビュー割プラス	07/07 月分	-1,650
ダブル割	07/07 月分	-1,430

「団体一括支払」は、お振込み、窓口でのお支払いは受付いたしません。
領収書の必要な場合はNHKへご連絡をお願いします。

令和 7 年 9 月分

森由美子

政務活動費 領収書等添付用紙

費目	事務所	費	按分率	80 %
按分計算算出				
$¥110,000 \times 0.8 = ¥88,000$ / $¥440 \times 0.8 = ¥352$				
領収書NO	901	901		
発生日	9/3	9/3	/	/

✓ 9月分 家賃 ¥110,000

✓ 9月分 振込料 ¥440

振 お客さま控

振込金受取書(兼 振込手数料受取書)

預金払戻請求書による振込受付書(兼 振込手数料受取書)

-901-

依頼日	2025/09/03	依頼人	トリムコ	様
振込金受取書(兼 振込手数料受取書)		印中のご連絡先 0859573110		

金融機関 0167-082	科目	口座番号
山陰合同銀行	普通	3703719
米子西支店		
お振込先	金額	
トリプルウィンコミュニケーションズ株式会社		¥110,000
ユキユキ7-302	様	

- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがあった場合はご了承ください。

振込額	440
手数料	40

印 紙
200円

令和 7 年 9 月分

森由美子

政務活動費 領収書等添付用紙

費目	事務	費	按分率	%			
按分計算算出 $250600 \times 0.8 = 200.480$ / $2440 \times 0.8 = 1952$							
領収書NO	902	902					
発生日	9/13	9/13	/	/	/	/	/

複合機 無線FAX ¥50,600

振込料 ¥440

振 お客さま控

振込金受取書(兼 振込手数料受取書)

預金払戻請求書による振込受付書(兼 振込手数料受取書)

依頼日 2025/09/03	依頼人 林ミコ	依頼先 様
日中のご連絡先 0859573110		

金融機関 0167-082 山陰合同銀行 米子西支店	科目 当座	口座番号 1023328
お振込先 お振込元 カブシカイシャ キョウセイ ケーオウエイ	金額 ¥50,600	様

- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがあった場合はご了承ください。

振込額 1000円	440
手数料 (10%以下)	40

印 紙
200円

請求書

2025 年 8 月 20 日

森ゆみ子事務所

様

下記の通りご請求申し上げます。

御請求金額 ￥50,600

KOA

登録番号 T3270001003229

鳥取県米子市西三柳 328

株式会社 ケーオワイ

代表取締役 小西 慶太

TEL(0859)24-0551 FAX(0859)29-2717



商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
無線キット EC103915	1	個	36,000	36,000
設定料金	1	式	10,000	10,000
合 計				46,000
【振込先】山陰合同銀行 米子西支店 当座 1023328			10%対象	50,600
鳥取銀行 米子営業部 当座 006847			内消費税	4,600

※振込手数料は貴社にてご負担願います。

納品書

2025 年 8 月 20 日

森ゆみ子事務所

様

下記の通り納品いたしました。

KOA

〒683-0853

鳥取県米子市西三柳 328

株式会社 ケーオワイ

代表取締役 小西 慶太

TEL(0859)24-0551 FAX(0859)29-2717

商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
無線キット EC103915	1	個	36,000	36,000
設定料金	1	式	10,000	10,000
合 計				46,000
備考			10%対象	50,600
			内消費税	4,600

令和 7 年 9 月分

森由美子

政務活動費 領収書等添付用紙

費目	調査研究	費	按分率	%
按分計算算出				
773-料金 外ス便館~羽田. 料金 ¥9720. 山本議員と相乗りの方 料金と折半です. $¥9720 \div 2 = ¥4860$				
領収書NO	903			
発生日	9/9	/	/	/

クレジットカード売上票
(お客様控え)

車番 05190 No. 0022
 000
 ご利用日: 2025/09/09 17:47:11
 取引内容: [売上]
 支払区分: 一括支払
 伝票番号: 00042
 承認番号: 657587
 処理番号: 000000
 有効期限: XX/XX
 カト"会社.
 カト"番号.
 加盟店名.
 すばる交通 第一
 0338576001
 請求番号: 8404606804023

 メータ運賃 ¥9,000-
 ETC料金 ¥720-

 運賃料金計 ¥9,000-
 通行料他 ¥720-
 合計金額 ¥9,720-

 ARCO0 ATC0035 No00
 A0000000031010

日本交通グループ
すばる交通株式会社
第一営業所

登録番号: T3011801033894
 お支払い、忘れ物サービスFindへ
 QRを貼り込み、LINEからお問い合わせ
 その他お問い合わせは
 カスタマーサポートデスクへ
 TEL050-3173-9200
 平日9:00~17:00



領収書
(クレジットカード支払)

No. 0022
 日付 25年09月09日
 車番 05190 000
 メータ運賃 ¥9,000-
 ETC料金 ¥720-

 運賃料金計 ¥9,000-
 通行料他 ¥720-
 合計金額 ¥9,720-
 内消費税等 ¥883-
 消費税額 10%

日本交通グループ
すばる交通株式会社
第一営業所

登録番号: T3011801033894
 お支払い、忘れ物サービスFindへ
 QRを貼り込み、LINEからお問い合わせ
 その他お問い合わせは
 カスタマーサポートデスクへ
 TEL050-3173-9200
 平日9:00~17:00



インド大使館 → 羽田空港

乗車者

森由美子 議員
 山本眞子 議員

1あたり. $9,720 \div 2 = 4,860円$

令和 7 年 9 月分

森由美子

政務活動費 領収書等添付用紙

費目	事務	費	按分率	20 %
按分計算算出 $6949 \times 0.8 = 5559$				
領収書NO	904			
発生日	9/10	/	/	/

✓ 電話 7月3

✓ インターネット 8月3

<当月ご請求金額のご案内>

110827901

作成日: 2025年 8月 29日

日頃は格別のお引立ていただきましてありがとうございます。

当月のご請求金額についてご案内申し上げます。

請求金額に変動があった方で、有料での送付をお申し込みされて
いない方には、その月に限り無料で本通知をお送りしております。

* 通帳への記載をもって領収書にかえさせていただきます。

お支払日	2025年09月10日
お支払 合計額	6,949円

金融機関	
支店	
科目	
番号	
名称	セイムカツウヒ センヨ

利 用 料 金 明 細			数 量	金 額
ひかりギガMAX (ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ)	07/08	月分	1	6,820
ケーブルプラス電話基本料 (0859573110)	07/07	月分	1	1,463
エバーカルサービス料	07/07	月分	1	3
国内通話料 (KDDI宛)	07/07	月分	1	8
国内通話料	07/07	月分	1	52
割込通話サービス利用料	07/07	月分	1	330
割込番号表示利用料	07/07	月分	1	110
番号通知リクエスト利用料	07/07	月分	1	220
発信番号表示利用料	07/07	月分	1	440
電話リレーサービス料	07/07	月分	1	1
ケーブルプラス電話基本料 (0859574820)	07/07	月分	1	424
エバーカルサービス料	07/07	月分	1	3
電話リレーサービス料	07/07	月分	1	1
請求明細書発行手数料	07/08	月分	1	154
ひかりデビュー割プラス	07/08	月分	1	-1,650
ダブル割	07/08	月分	1	-1,430

「団体一括支払」は、お振込み、窓口でのお支払いは受付いたしません。
領収書の必要な場合はNHKへご連絡をお願いします。

令和 7 年 9 月分

森由美子

政務活動費 領収書等添付用紙

費目	車 務 所	費	按分率	80	%
按分計算算出					
: ¥11533 × 0.8 = ¥9226 / ¥480 × 0.8 = 352					
領収書NO	905	905			
発生日	9/11	9/11	/	/	/

振 お客さま控

振込金受取書(兼 振込手数料受取書)

預金払戻請求書による振込受付書(兼 振込手数料受取書)

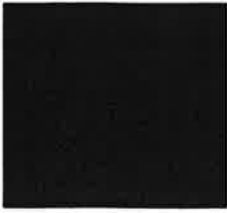
-905-

依頼日	2025/09/12	依頼人	トリムコ	様
	日中のご連絡先			

お振込先	金融機関 0167-082 山陰合同銀行 米子西支店	口座番号	3703719
	お振込先 トリプルウィンコミュニケーションカブシカイシャ	金額	¥11,533

- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがあった場合はご了承ください。

振込額 (現金)	440
手数料 (10%未満)	40



-905-

森ゆみ子事務所 様

令和7年9月8日

〒683-0001

鳥取県米子市皆生温泉3丁目17番48号

トリプル・ウィン・コミュニケーション株式会社

代表取締役

柳谷 由里

登録番号

T2270001005911

請求書

下記の通り 御請求申し上げます

税込合計金額 ￥11,533

電気代

8月分

¥11,533

全体金額 (円)	全体電気 使用料 (kwh)	全体電気 使用料 (kwh)	社宅電気 使用料 (kwh)
¥37,657	÷ 862	× (862	－ 598) =
¥11,533			

水道代

通信費

振込先

山陰合同銀行
普通

米子西支店
3703719

トリプル・ウィン・コミュニケーション株式会社

振込期日

2025年9月末日

令和 7 年 9 月分

森由美子

政務活動費 領収書等添付用紙

費目	調査研究	費	按分率	100 %
按分計算算出				
領収書NO	906			
発生日	9/20	/	/	/

議会質問による調査・福米中学校区防災体験参加費

領 収 証

令和7年 9月 20日

森 由美子 様

金額 ￥1,000-

但し 福米中学校区防災体験キャンプ2025参加費

〒683-0805 米子市西福原3-11-46

福米中学校区防災体験キャンプ

実行委員会事務局

令和 7 年 9 月分

森由美子

政務活動費 領収書等添付用紙

費目	調査研究	費	按分率	%			
按分計算算出							
領収書NO	907						
発生日	9/22	/	/	/	/	/	/

鳥取県の移住促進調査 旅券

141N

お客様へのご案内

1/1 Customer Copy

確認番号：167176278 予約番号：0338

確認番号は、チェックイン・予約変更・払戻の際必要となりますので、大切に保管してください。
出発24時間前からANAアプリまたはANAホームページからオンラインチェックインをご利用いただけます。
お一人様につき1つ搭乗券をご用意の上、保安検査場は出発の20分前までにご通過ください。
(オンラインチェックインをご利用いただけないケースもございます。
詳しくはANAホームページまたは予約センターにてご確認ください。)
変更・取り消しはANAホームページまたは会員専用デスク(0570-029-767)にてお手続きください。
お支払い後の払戻に対しては、所定の手数料を申し受けます。
発着時刻はお断りなしに変更する場合がありますので、ご了承ください。

申込No. 1792372624346095

Loppi

各種代金お支払い 払込受領証(お客様控え)

Customer Copy

受付日 2025年09月19日 時間 12時04分 お支払い金額 47,840円
17923-0 米子加茂町

ANA(全日本空輸株式会社)

お客様氏名
下記予約を承っております。 全1名 全2旅程分の金額です。
出発日 便名 区間 出発時刻 出発日 便名 区間 出発時刻
09/22 ANA300 鳥取 - 羽田 1840 09/23 ANA299 羽田 - 鳥取 1920

お支払い後の返金は当店ではお受けできません。お支払い内容、領収書に関しては下記へお問合せください。 収納代行会社
お問い合わせ先： 会員専用デスク ウェルネット株式会社
電話： 0570-029-767 受付時間： 08:00-20:00

申込No. : 1792372624346095
この明細書は大切に保管してください。

領収書

WEB d0cb60ec44-00000-150218-0-1100

表示日 2026年04月16日(木)

森由美子

様

- 907 -

金額

¥47,840- (税込)

コンビニ支払い

(消費税10%対象 ¥47,840- (税込))

航空券番号

1010454876108016

1010454876108020

照会番号

NKEPFP

但し

運賃および税金・料金等

航空券発行日

2025年09月19日(金)

上記、正に領収いたしました。



A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co., Ltd.

登録番号: T1010401099027

航空券明細

WEB d0cb60ec44-00000-150218-0-1100

表示日 2026年04月16日(木)

ご搭乗者名/照会番号

モリ ユミコ様

(NKEPFP)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2025年09月22日(月)	ANA300	鳥取 - 東京(羽田)	普通席	(往復)バリュー3G	¥23,920-	2025年09月19日(金)
2025年09月23日(火)	ANA299	東京(羽田) - 鳥取	普通席	(往復)バリュー3G	¥23,920-	2025年09月19日(金)

合計金額

¥47,840-

令和 7 年 9 月分

森由美子

政務活動費 領収書等添付用紙

費目	資料 購入	費	按分率	%			
按分計算算出							
読売新聞 9月8 日 2500							
領収書NO	908						
発生日	9/25	/	/	/	/	/	/

領 収 書

区域012 全戸5000-217お問合せNo

お名前 森 由美子 様

7 年 9 月分

銘 柄	部 数	金 額	◇左記の通り領収しました
1 読売新聞 ※	1	2,500	
2			
3			
合 計		2,500 円	領収日 年 9 月 25 日

※は軽減税率(10.0%対象
(8.0%対象0円消費税
2,500円消費税0円)ご購入有り難うございます。今後
185円)とも宜しくおねがいします。

登録番号 T3810999294788

読売センター米子皆生
米子市上福原4-2-25

Tel 0859-21-9329



令和 7 年 10 月分

森由美子

政務活動費 領収書等添付用紙

費目	事務	費	按分率	80 %
按分計算算出				
¥770×0.8 ¥616				
領収書NO	1001			
発生日	10/4	/	/	/

事務用品 ¥770.

領 収 書

森 由美子

様

金額 ¥
(消費税込)

※上記金額欄に記載がない場合は、
レシートの合計金額が領収金額です

1. レシートに対象外の商品が含まれる場合は、
金額はお客様がご記入ください。
2. ご返金・交換の際には領収書が必要となります。
3. 領収書の再発行はいたしかねます。

株式会社セリア

本 社 岐阜県大垣市外濑2丁目38番地
〒503-0934 TEL 0584-89-8858(代)
FAX 0584-89-7523



領 収 書

登録番号 T4200001013662
米子新開店 2703
TEL0859-46-0958 ｼｼﾞ1 80561
2025/10/04(土) 10:14
A4 スリム2リットル ファイル ケーブル 約10 200
A4 2リットル ファイルホワイト プル 100
A4 2リットル ファイルホワイト プル 100
B6Wファスナーケース 100
メイトランド-39" x120" ネットソックス 200
小計 7点 700
消費税 70
合計 ¥770
10%対象 770(内 税額 70)
お預り ¥770



令和 7 年 10 月分

森由美子

政務活動費 領収書等添付用紙

費目	車 料	費	按分率	80 %
按分計算算出				
$¥8504 \times 0.8 = ¥6803$				
領収書NO	1002			
発生日	10/10	/	/	/

電話料金 8月分

ネット料金 9月分

<当月ご請求金額のご案内>

110827901

作成日: 2025年 9月 30日

日頃は格別のお引立ていただきましてありがとうございます。
当月のご請求金額についてご案内申し上げます。
請求金額に変動があった方で、有料での送付をお申し込みされて
いない方には、その月に限り無料で本通知をお送りしております。
* 通帳への記載をもって領収書にかえさせていただきます。

お支払日	2026年10月10日
お支払 合計額	8,504円

金融機関	
支 店	
科 目	
番 号	
名 義	セイムカツドウヒ センヨ

利 用 料 金 明 細			数 量	金 額
ひかりギガMAX(インターネット)	07/09	月分	1	6,820
ケーブルテレビ電話基本料(0859573110)	07/08	月分	1	1,463
エバーサードサービス料	07/08	月分	1	3
割込通話サービス利用料	07/08	月分	1	330
割込番号表示利用料	07/08	月分	1	110
番号通知リスト利用料	07/08	月分	1	220
発信番号表示利用料	07/08	月分	1	440
電話リレーサービス料	07/08	月分	1	1
ケーブルテレビ電話基本料(0859574820)	07/08	月分	1	1,463
エバーサードサービス料	07/08	月分	1	3
国内通話料	07/08	月分	1	576
電話リレーサービス料	07/08	月分	1	1
請求明細書発行手数料	07/09	月分	1	154
ひかりデビュー割プラス	07/09	月分	1	-1,650
ダブル割	07/09	月分	1	-1,430

「団体一括支払」は、お振込み、窓口でのお支払いは受付いたしません。
領収書の必要な場合はNHKへご連絡をお願いします。

07-10-10

8,504 CATV

4

令和 7 年 10 月分

森由美子

政務活動費 領収書等添付用紙

費目	調査研究	費	按分率	%			
按分計算算出							
旅費 米子→羽田							
領収書NO	1003						
発生日	10/9	/	/	/	/	/	/

領収書

WEB 2d92aa492c-00000-150356-0-1000

表示日 2026年04月16日(木)

森由美子

様

金額 ¥24,250- (税込)
コンビニ支払い
(消費税10%対象 ¥24,250- (税込))

航空券番号 1010455234370013

照会番号 LKD4PX

但し 運賃および税金・料金等

航空券発行日 2025年09月23日(火)

上記、正に領収いたしました。

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co.,Ltd.

登録番号: T1010401099027

航空券明細

WEB 2d92aa492c-00000-150356-0-1000

表示日 2026年04月16日(木)

ご搭乗者名/照会番号

モリ ユミコ様 (LKD4PX)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2025年10月09日(木)	ANA382	米子-東京(羽田)	普通席	バリュー7H	¥24,250-	2025年09月23日(火)

合計金額

¥24,250-

令和 7 年 10 月分

森由美子

政務活動費 領収書等添付用紙

費目	調査研究	費	按分率	%			
按分計算算出							
宿泊料 7,5600							
領収書 別紙							
領収書NO	1004						
発生日	10/9	/	/	/	/	/	/



ホテル グランドアーク半蔵門
Hotel Grand Arc Hanzomon

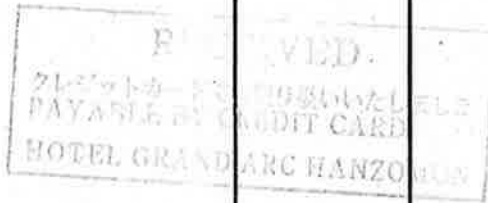
ご利用明細書 STATEMENT

〒102-0092 東京都千代田区隼町1番1号
1-1 Hayabusa-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0092 Japan
TEL (03)3288-0111 FAX (03)3288-0096
登録番号 T9700150000613

1/1

部屋番号 ROOM No. 1222	お名前 NAME 森 由美子 Mr. Ms. 様	ご人数 NUMBER OF PEOPLE 1
ご到着日 ARRIVAL 10/09	ご出発日 DEPARTURE 10/10	備考 REMARKS 発行日時 DATE OF ISSUED 25/10/10 09:32:12

日付 DATE	概要 DESCRIPTION	ご利用金額 AMOUNT	お預り金額 PAYMENT	備考 REMARKS
10/09	ご宿泊代	15,500		@ 15,500×1
10/09	宿泊税	100		@ 100×1
10/09	前受金 (クレジットカード)		15,600	
	課税対象外 10%対象 (内消費税	¥100 ¥15,500 ¥1,409)		領収証No.051175



ご署名
SIGNATURE

ご利用金額
TOTAL AMOUNT

¥0

(ご料金合計には消費税¥ 1,409を含みます。)
A consumption tax 1,409 yen is included in the total price.

領収証
(RECEIPT)

森 由美子

様



ホテル グランドアーク半蔵門
Hotel Grand Arc Hanzomon

〒102-0092 東京都千代田区隼町1番1号
TEL 03-3288-0111 FAX 03-3288-0096
<https://www.grandarc.com/>

¥ 15,600 -
(内消費税 ¥1,409)

課税対象外 ¥100
10%対象 ¥15,500
(内消費税 ¥1,409)

但し

印紙税法第5条第1
号により収入印紙
貼付を要せず

上記正に領収致しました。

日付: 25/10/10

No.051175 - CP

担当

令和 7 年 10 月分

森由美子

政務活動費 領収書等添付用紙

費目	率 務 所	費	按分率	20 %
按分計算算出				
$\yen 110,000 \times 0.8 = \yen 88,000 / \yen 16,207 \times 0.8 = \yen 12,965 / \yen 440 \times 0.8 = \yen 352$				
領収書NO	1005			
発生日	10/14	/	/	/

✓ 家賃 $\yen 110,000$
✓ 電気代 $\yen 11,609$
✓ 水道代 $\yen 4,598$
✓ 振込料 $\yen 440$

} $\yen 126,207$

振 お客さま控

振込金受取書(兼 振込手数料受取書)

預金払戻請求書による振込受付書(兼 振込手数料受取書)

9

- 1005 -

依頼日	2025/10/14	依頼人	モリミコジ ムシヨ	様
空欄で印刷された場合、ご事務等に 手帳等にご記入ください。		日中のご連絡先 0859573110		

金融機関 0167-082 山陰合同銀行 米子西支店	科目 普通	口座番号 3703719
お振込先 お振込先 トリプルウィンコミュニケーションカブ シキカイシャ	金額 $\yen 126,207$	様

- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがあった場合はご了承ください。

振込額 (現金)	440
35 円未満 (10%未満)	40

森ゆみ子事務所 様

令和7年10月8日

〒683-0001

鳥取県米子市皆生温泉3丁目17番48号

トリプル・ウィン・コミュニケーション株式会社

代表取締役

柳谷 由里

登録番号

T2270001005911

請求書

下記の通り 御請求申し上げます

税込合計金額 ￥16,207

電気代

9月分

¥11,609

全体金額
(円)

全体電気
使用料
(kwh)

全体電気
使用料
(kwh)

社宅電気
使用料
(kwh)

¥39,856 ÷ 927 × (927 - 657) = ¥11,609

水道代

7・8月分

¥4,598

通信費

振込先

山陰合同銀行
普通

米子西支店
3703719

トリプル・ウィン・コミュニケーション株式会社

振込期日

2025年10月末日

水道使用水量・料金等のお知らせ

お客さま番号 [redacted]
水道メーター番号、 13 mm [redacted]
住所 米子市皆生温泉3丁目17-48 研修棟

使用者名 トリプルウィンコミュニケーション(株)
(研修棟) 様
今回指示数 10月 3日 183 m³
前回指示数 8月 6日 182 m³
旧メーター水量 ***** m³
令和7年度9・10月分 検針員 [redacted]
今回使用量 1 m³
(令和 7年 9月～令和 7年10月使用分)
(参考) 前回水量 0m³ 前年同月水量 1m³

お知らせ欄
料金の口座振替申込みがWEBでお手続きできるようになりました！(合銀・協銀のみ)
裏面のQRコードを読み取り、水道局のホームページからお手続きください。

このお知らせ票を用いた水道料金・下水道等使用料のお支払いは、できません。

請求予定金額		
水道料金	1 m ³	1,804 円
(うち消費税及び地方消費税相当分)		184 円)
下水道等使用料	1 m ³	2,794 円
(うち消費税及び地方消費税相当分)		284 円)
合計金額		4,598 円
(うち消費税及び地方消費税相当分)		468 円)

口座振替予定日 11月17日

水道料金・下水道等使用料口座振替済通知書

令和7年度7・8月分 振替日 9月16日

水道料金 0 m³ 1,804 円
下水道等使用料 0 m³ 2,794 円

(令和 7年 7月～令和 7年 8月使用分) (消費税及び地方消費税を含む)

上記の金額を指定口座より振り替えました。

米子市上下水道局企業出納員 



令和 7 年 10 月分

森由美子

政務活動費 領収書等添付用紙

費目	調査研究	費	按分率	%			
按分計算算出							
領収書NO	1006						
発生日	10/23	/	/	/	/	/	/

全国追跡問題 エンジンinととり 参加費

日付	お支払金額	お預り金額/お利息
07-10-24	6,000	振込資金

請求書

鳥取県議会
鳥取県議会議員
森ゆみ子 様

請求日 2025年10月8日
請求書番号(受付番号) 124

下記のとおりご請求いたします。

〒680-8572
鳥取市田園町4丁目360番地
日本海テレビジョン放送株式会社
代表取締役社長 小松 良徳
TEL 0857-27-2136
登録番号 T9270001000567

件名 全国過疎問題シンポジウム2025 in とっとり参加費
請求金額 6,000円

日付	摘要	数量	単価(税込)	金額(税込)
2025年10月30日	交流会	1	6,000	6,000

【振込期日】2025年10月20日

【振込先】山陰合同銀行 城北支店

普通 4520721

ニホンカイテレビジギョウ

備考

恐れ入りますが振込手数料はお客様負担をお願いいたします。

また、お支払いいただきました参加費は返金できませんので、あらかじめご了承ください。

姓名	张俊豪
学号	2020010101

また、上記の図式は、この問題を解くための、下位の一連の図式を示す。この図式は、中野の図式とは、若干の相違があることにより、これが問題である。

- 当行所定の方法により本人確認させていただくことができます。
- 午後2時以降のお受付分は、翌営業日のお取扱となる場合がございます。

銀行使用例

④ 透墨前に透墨口へ挿入し印字を取捨する。

為替仕向口入票	→	印紙
受領書を添付し ⑤へ印字		お客さま情報登録簿 ⑥へ印字

☐ 麻基毛一斤/条
☐ 出绒面库毛一斤
☐ 出绒面库毛一斤

③為格仕同口入金
※送金前に伝票口へ挿入し印字を取り得る。

送僧归蜀

TABLE 1

依頼人	2025/10/23	お名まえ	モリミコ	様
依頼人	受領者印鑑を貼った場合、ご手配が完了したことをお知らせいたします。	日中のご連絡先	0859573110	

金融機関 0167-092 山陰合同銀行 城北支店	科目 普通	口座番号 4520721
お振込先 振込元 ニホンカイテレビジキョウ 様	金額 ¥6,000	

店番 [Redacted]	科目 [Redacted]	口座番号 [Redacted]	お届印 [Redacted]
お名前 政務活動費専用口座 森由美子			

課税額	税収額 (現金・当座)				
	うち消費税 (10%付額)				

姓名	学号
----	----

- 個人・個人事業主のお客様はおなまえ欄にボールペンで自署をお願いします。
- お振込金額と手数料をご預金からお引出しの場合は、「お引出口座」欄にご入力の方え、伝票に押印し通帳とともにご提出ください。
- パソコンで変換できない文字(旧字体等)が含まれる場合または48文字を超える場合は、お手書きですが空欄で伝票作成後、おなまえ欄にご署名またはゴム印等で記名をお願いします。

●《新編漢書》の成立過程は、明治時代から昭和時代にかけての漢学史を研究する上で重要な資料である。

[illegible]

1. 氏名、職名、部署		2. 担当の業務内容			
氏名	職名	担当の業務内容	担当の業務内容	担当の業務内容	担当の業務内容
田中 一郎	部長	総合管理業務	経営企画業務	経営企画業務	経営企画業務
山田 太郎	課長	経営企画業務	経営企画業務	経営企画業務	経営企画業務
佐藤 三郎	課長	経営企画業務	経営企画業務	経営企画業務	経営企画業務
鈴木 四郎	課長	経営企画業務	経営企画業務	経営企画業務	経営企画業務
高橋 五郎	課長	経営企画業務	経営企画業務	経営企画業務	経営企画業務
橋本 六郎	課長	経営企画業務	経営企画業務	経営企画業務	経営企画業務
石川 七郎	課長	経営企画業務	経営企画業務	経営企画業務	経営企画業務
渡辺 八郎	課長	経営企画業務	経営企画業務	経営企画業務	経営企画業務
山崎 九郎	課長	経営企画業務	経営企画業務	経営企画業務	経営企画業務
佐々木 十郎	課長	経営企画業務	経営企画業務	経営企画業務	経営企画業務
高木 十一郎	課長	経営企画業務	経営企画業務	経営企画業務	経営企画業務
橋本 十二郎	課長	経営企画業務	経営企画業務	経営企画業務	経営企画業務
石川 十三郎	課長	経営企画業務	経営企画業務	経営企画業務	経営企画業務
渡辺 十四郎	課長	経営企画業務	経営企画業務	経営企画業務	経営企画業務
山崎 十五郎	課長	経営企画業務	経営企画業務	経営企画業務	経営企画業務
佐々木 十六郎	課長	経営企画業務	経営企画業務	経営企画業務	経営企画業務
高木 十七郎	課長	経営企画業務	経営企画業務	経営企画業務	経営企画業務
橋本 十八郎	課長	経営企画業務	経営企画業務	経営企画業務	経営企画業務
石川 十九郎	課長	経営企画業務	経営企画業務	経営企画業務	経営企画業務
渡辺 二十郎	課長	経営企画業務	経営企画業務	経営企画業務	経営企画業務

	
--	--

2025102311432101

令和 7 年 10 月分

森由美子

政務活動費 領収書等添付用紙

費目	資料購入	費	按分率	%			
按分計算算出							
新聞購読料 10月分 ¥2500							
領収書NO	1007						
発生日	10/30	/	/	/	/	/	/

YC 領 収 書

区域012 全戸5000-217お問合せNo

お名前 森 由美子 様

7 年 10 月分

銘 柄	部 数	金 額	◇左記の通り領収しました
1 読売新聞 ※	1	2,500	
2			
3			
合 計		2,500 円	領収日 年10月30日

※は軽減税率(10.0%対象
(8.0%対象0円消費税
2,500円消費税0円)ご購入有り難うございます。今後
185円)とも宜しくおねがいします。

登録番号 T3810999294788

読売センター米子皆生
米子市上福原4-2-25

TEL 0859-21-9329



令和 7 年 11 月分

森由美子

政務活動費 領収書等添付用紙

費目	事務	費	按分率	80 %
按分計算算出				
¥ 7989 × 0.8 = ¥ 6391				
領収書NO	1101			
発生日	11/10	/	/	/

電話 9月分

ネット料金 10月分

日	付	振込額	お振り金額/お利息	3
1				
2				
3	07-11-10	7,989 CATV		

<当月ご請求金額のご案内>

日頃は格別のお引立ていただきましてありがとうございます。
当月のご請求金額についてご案内申し上げます。

請求金額に変動があった方で、有料での送付をお申し込みされていない方には、その月に限り無料で本通知をお送りしております。

*通帳への記載をもって領収書にかえさせていただきます。

110827901

作成日: 2025年 10月 31日

お支払日	2025年11月10日	会館住所	
お支払		支店	
合計額	7,989円	科目	
		番	
		名	セイムカツウウヒ センヨ

利 用 料 金 明 細			数 量	金 額
ひかりギガMAX (4G-4G)	07/10	月分	1	6,820
ケーブルTV 5G電話基本料 (0859573110)	07/09	月分	1	1,463
ユニバーサルサービス料	07/09	月分	1	3
国内通話料	07/09	月分	1	26
割込通話サービス利用料	07/09	月分	1	330
割込番号表示利用料	07/09	月分	1	110
番号通知サービス利用料	07/09	月分	1	220
発信番号表示利用料	07/09	月分	1	440
電話リレーサービス料	07/09	月分	1	1
ケーブルTV 5G電話基本料 (0859574820)	07/09	月分	1	1,463
ユニバーサルサービス料	07/09	月分	1	3
国内通話料	07/09	月分	1	35
電話リレーサービス料	07/09	月分	1	1
請求明細書発行手数料	07/10	月分	1	154
ひかりデビュー割プラス	07/10	月分	1	-1,650
ダブル割	07/10	月分	1	-1,430

「団体一括支払」は、お振込み、窓口でのお支払いは受付いたしません。
領収書の必要な場合はNHKへご連絡をお願いします。

令和 7 年 11 月分

森由美子

政務活動費 領収書等添付用紙

費目	資料 購入	費	按分率	%			
按分計算算出							
新聞購読料・子なり新聞 11月分							
領収書NO	1102						
発生日	11/28	/	/	/	/	/	/

YC 領 収 書

区域012 全戸5000-217お問合せNo

お名前 森 由美子 様

7 年 11 月分

銘 柄	部 数	金 額	◇左記の通り領収しました
1 読売新聞 ※	1	2,500	
2			
3			
合 計		2,500 円	領収日 年 11 月 28 日

※は軽減税率(10.0%対象 0円消費税 0円)ご購入有り難うございます。今後
(8.0%対象 2,500円消費税 185円)とも宜しくおねがいします。

読売センター米子皆生
米子市上福原4-2-25

登録番号 T3810999294788
TEL 0859-21-9329



令和 7 年 12 月分

森由美子

政務活動費 領収書等添付用紙

費目	事務費・事務所		費	按分率	80 %		
按分計算算出							
以下通り							
領収書NO	1201						
発生日	12/1	/	/	/	/	/	

事務費 (20-代 7~9月分) $¥7884 \times 0.8 = ¥6307$ 電気代 $¥8974 \times 0.8 = ¥7179$ 家賃 11月・12月分 $(¥110,000 \times 2) \times 0.8 = ¥176,000$ 振込費 $¥440 \times 0.8 = ¥352$

振 お客さま控

振込金受取書(兼 振込手数料受取書)

預金払戻請求書による振込受付書(兼 振込手数料受取書)

依頼日	2025/12/01	依頼人	おなまえ モリミコ 様
空欄で作成された場合、ご依頼時に 手書きにてご記入ください。		日中のご連絡先	0859573110

金融機関 0167-082 山陰合同銀行 米子西支店	科目 普通	口座番号 3703719
お振込先 おなまえ トリプルウィンコミュニケーションカブシキカイシャ 様	金額 ¥236,858	

- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがあった場合はご了承ください。

手数料 (明細・印)	440
手数料 (10%未満)	40

印 紙
200円
金+手数料
円以上貼付
※別途・別途
本人用紙を
貼付する。

森ゆみ子事務所 様

令和7年11月7日

〒683-0001

鳥取県米子市皆生温泉3丁目17番48号

トリプル・ウィン・コミュニケーション株式会社

代表取締役 柳谷 由里

登録番号 T2270001005911

請求書

下記の通り 御請求申し上げます

税込合計金額 ￥16,858

電気代

10月分

¥8,974

$$\begin{array}{ccccccc} \text{全体金額} & & \text{全体電気} & & \text{全体電気} & & \text{社宅電気} \\ \text{(円)} & & \text{使用料} & & \text{使用料} & & \text{使用料} \\ & & \text{(kwh)} & & \text{(kwh)} & & \text{(kwh)} \\ \hline \text{¥39,640} & \div & 932 & \times & (932 & - & 721) = \text{¥8,974} \end{array}$$

水道代

通信費

7~9月分

¥7,884

振込先

山陰合同銀行 米子西支店
普通 3703719
トリプル・ウィン・コミュニケーション株式会社

振込期日

2025年11月末日

事務費（コピー代）の家主への支払いに関する根拠説明

森由美子は、当該事務所について家主と賃貸契約を締結している。

当該賃貸契約書第 4 条（負担の帰属）第 2 項において、「乙（森由美子）は、電気、水道、その他専用設備にかかる使用料を負担するものとする」と規定されている。

本件の複写機については、当該事務所において FAX 送受信およびコピー機能を備えた複合機として、入居時より設置されていた設備を借用して使用しているものである。

この複合機は、森事務所が専ら業務のために使用する設備であり、上記契約条項にいう「専用設備」に該当するものと解される。

したがって、当該複合機の使用に伴い発生するコピー代等の費用については、契約に基づき森由美子が負担し、家主へ支払うことは妥当である。

請 求 書

- 120 / -

〒 683-0001

米子市皆生温泉 3 - 1 7 - 4 8

トリプル・ウィン・コミュニケーション (株)

様

KOA

株式会社



ケー・オー・エイ

登録番号 T3270001003229

鳥取・米子・北近畿・倉吉・境港
松江・京丹後・三宮・姫路

米子市両三柳 328

お問い合わせ TEL (0859) 35-5621

請求年月日	得意先コード	頁
2025年10月20日		1

お支払い期日
2025/11/15

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額
0	0	0	7884

今回御請求額
7884

伝票月日	伝票番号	区分	商品コード	商 品 名 ・ 品 番	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
10.10	497996	11	1700001	T S C 料金 #980723 2025. 07. 10 ~ 2025. 10. 10 <メーター (1)> 429 枚 × @ 2.80 = 1,201 円 <メーター (3)> 351 枚 × @ 17.00 = 5,967 円				7168	
				消費税額等 10% 対象 7,884 円 内消費税 716 円				716	

機 種	C2060FS1	機 種		機 種	
機械番号	980723	機械番号		機械番号	
今回 10月 10日前回 7月 10日	控除枚数	使用枚数	今回 月 日前回 月 日	控除枚数	使用枚数
メーター (1)	4310	3868	13	429	
メーター (2)					
メーター (3)	5456	5103	2	351	

お支払方法 振 込

※振込手数料は貴社にてご負担願います。

上記のとおり御請求申し上げます。 尚、請求書到達前に御入金の節はご容赦下さい。

【取引銀行】

ゆうちょ銀行 (記号) 15230 (番号) 9640251

山陰合同銀行 米子西支店 当座 1023328 ・ 鳥取銀行 米子営業部 当座 6847 ・ 鳥根銀行 米子支店 当座 1009423 ・ 中国銀行 米子支店 普通 1000045 ・ 米子信用金庫 本店営業部 当座 5826 ・ みずほ銀行 鳥取支店 当座 0108154
山陰合同銀行 鳥取営業部 普通 2574573 ・ 鳥取銀行 鳥取西支店 普通 1029811 ・ 山陰合同銀行 北支店 普通 2400595 ・ 但馬銀行 間屋町支店 当座 1333419 ・ 倉吉信用金庫 本店営業部 当座 603733 ・ 鳥取信用金庫 本店営業部 普通 0334173

令和 7 年 12 月分

森由美子

政務活動費 領収書等添付用紙

費目	事 務	費	按分率	80 %
按分計算算出				
電話・ネット料金 $¥7963 \times 0.8 = ¥6370$				
領収書NO	1202			
発生日	12/10	/	/	/

07-12-10

7,963 CATV

<当月ご請求金額のご案内>

日頃は格別のお引立ていただきましてありがとうございます。
当月のご請求金額についてご案内申し上げます。

請求金額に変動があった方で、有料での送付をお申し込みされていない方には、その月に限り無料で本通知をお送りしております。

*通帳への記載をもって領収書にかえさせていただきます。

110827901

作成日: 2025年 11月 29日

お支払日	2025年12月10日
お支払合計額	7,963円

金融機関	
支店	
科目	
種別	
名義	セイムカツトウヒ センヨ

利 用 料 金 明 細	数 額	金 額
ひかりギガMAX (インターネット)	07/11 月分	6,820
ケーブルテレビ電話基本料 (0859573110)	07/10 月分	1,463
ユニバーサルサービス料	07/10 月分	3
割込通話サービス利用料	07/10 月分	330
割込番号表示利用料	07/10 月分	110
番号通知リスト利用料	07/10 月分	220
発信番号表示利用料	07/10 月分	440
電話リレーサービス料	07/10 月分	1
ケーブルテレビ電話基本料 (0859574820)	07/10 月分	1,463
ユニバーサルサービス料	07/10 月分	3
国内通話料	07/10 月分	35
電話リレーサービス料	07/10 月分	1
請求明細書発行手数料	07/11 月分	154
ひかりデビュー割プラス	07/11 月分	-1,650
ダブル割	07/11 月分	-1,430

「団体一括支払」は、お振込み、窓口でのお支払いは受付いたしません。
領収書の必要な場合はNHKへご連絡をお願いします。

令和 7 年 12 月分

森由美子

政務活動費 領収書等添付用紙

費目	資料 購入	費	按分率	%			
按分計算算出							
新聞購読料 12月分 2,500							
領収書NO	1208						
発生日	12/17	/	/	/	/	/	/

領 収 書

区域012 全戸5000-217お問合せNo

お名前 森 由美子 様

7 年 12 月分

銘 柄	部 数	金 額	◇左記の通り領収しました
1 読売新聞 ※	1	2,500	
2			
3			
合 計		2,500 円	領収日 年 12 月 7 日

※は軽減税率(10.0%対象
(8.0%対象0円消費税
2,500円消費税0円)ご購入有り難うございます。今後
185円)とも宜しくおねがいします。

登録番号 T3810999294788

読売センター米子皆生
米子市上福原4-2-25

Tel 0859-21-9329



令和 8 年 / 月分

森由美子

政務活動費 領収書等添付用紙

費目	事 務	費	按分率	80 %
按分計算算出 電話・ネット料/会. $¥7954 \times 0.8 = ¥6363$				
領収書NO	101			
発生日	1/13	/	/	/

08-01-13

7,954 CATV

<当月ご請求金額のご案内>

110827901

作成日: 2025年 12月 29日

日頃は格別のお引立ていただきましてありがとうございます。

当月のご請求金額についてご案内申し上げます。

請求金額に変動があった方で、有料での送付をお申し込みされていない方には、その月に限り無料で本通知をお送りしております。

*通帳への記載をもって領収書にかえさせていただきます。

お支払日	2026年01月13日
お支払合計額	7,954円

常駐機関	
支 店	
科 目	
番 号	
名 義	セイムカツウエビ センヨ

利 用 料 金 明 細			数 量	金 額
ひかりギガMAX (インターネット)	07/12	月分	1	6,820
ケーブルテレビ電話基本料 (0859573110)	07/11	月分	1	1,463
ユニバーサルサービス料	07/11	月分	1	3
割込通話サービス利用料	07/11	月分	1	330
割込番号表示利用料	07/11	月分	1	110
番号通知リスト利用料	07/11	月分	1	220
発信番号表示利用料	07/11	月分	1	440
電話リレーサービス料	07/11	月分	1	1
ケーブルテレビ電話基本料 (0859574820)	07/11	月分	1	1,463
ユニバーサルサービス料	07/11	月分	1	3
国内通話料	07/11	月分	1	26
電話リレーサービス料	07/11	月分	1	1
請求明細書発行手数料	07/12	月分	1	154
ひかりデビュー割プラス	07/12	月分	1	-1,650
ダブル割	07/12	月分	1	-1,430

「団体一括支払」は、お振込み、窓口でのお支払いを受付いたしません。
※領収書の発行は、お振込み、窓口でのお支払いを完了した後にさせていただきます。

令和 8 年 / 月分

森由美子

政務活動費 領収書等添付用紙

費目	事務所	費	按分率	80 %
按分計算算出				
以下の通り				
領収書NO	102			
発生日	1/22	/	/	/

家賃 $¥110,000 \times 0.8 = ¥88,000$ 電気代 11月分 $¥9,331 \times 0.8 = ¥7,464$ 電気代 12月分 $¥8,563 \times 0.8 = ¥6,850$ 水道代 9.10月分 $¥4,598 \times 0.8 = ¥3,678$ 税金等 $¥440 \times 0.8 = ¥352$

振 払 金 振 込 金 受 取 書 (兼 振 込 手 数 料 受 取 書)

振込金受取書(兼 振込手数料受取書)

預金払戻請求書による振込受付書(兼 振込手数料受取書)

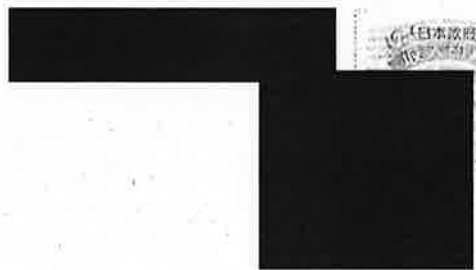
102

ご依頼日	2026/01/22	ご依頼人	おなまえ モリ ムコ	様

お振込先	金融機関 0167-082 山陰合同銀行 米子西支店	科目 普通	口座番号 3703719
	おなまえ トリプルウィンコミュニケーションカブシキガイシャ	金額 ¥132,492	

- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがあった場合はご了承ください。

手数料	振込額 (現金・振込)	440
	うち消費税 (10%対象)	40



森ゆみ子事務所 様

令和7年12月8日

〒683-0001

鳥取県米子市皆生温泉3丁目17番48号
トリプル・ウィン・コミュニケーション株式会社
代表取締役 柳谷 由里
登録番号 T2270001005911

請求書

下記の通り 御請求申し上げます

税込合計金額 ￥13,929

電気代

11月分

¥9,331

全体金額 (円) 全体電気使用料 (kwh) 全体電気使用料 (kwh) 社宅電気使用料 (kwh)
¥37,846 ÷ 872 × (872 - 657) = ¥9,331

水道代

9・10月分

¥4,598

通信費

振込先

山陰合同銀行 米子西支店
普通 3703719
トリプル・ウィン・コミュニケーション株式会社

振込期日

2025年12月末日

お客様番号

水道メーター番号 13
住所 米子市皆生温泉3丁目17-48 研修棟

使用者名 トリプルウィンコミュニケーション(株)
(研修棟) 様

今回指示数 12月 3日 183 m³

前回指示数 10月 3日 183 m³

旧メーター水量 ***** m³

令和7年度11・12月分 検針員

今回使用量 0 m³

(令和 7年11月～令和 7年12月使用分)

(参考) 前回水量 1m³ 前年同月水量 1m³

お知らせ欄

料金の口座振替申込みがWEBでお手続きできます(合銀・農銀のみ)裏面QRコードからHPへ。
配布した「よなごの水道2025」:訂正「1926年(大正12)→大正15」です。

このお知らせ票を用いた水道料金・下水道等使用料のお支払いは、できません。

請求予定金額		
水道料金	0 m ³	1,804 円
(うち消費税及び地方消費税相当分)		184 円
下水道等使用料	0 m ³	2,794 円
(うち消費税及び地方消費税相当分)		284 円
合計金額		4,598 円
(うち消費税及び地方消費税相当分)		468 円

口座振替予定日

18-6000-2000-0094 8108

1月15日

水道料金・下水道等使用料口座振替済通知書

令和7年度9・10月分

振替日 11月17日

水道料金 1 m³ 1,804 円

下水道等使用料 1 m³ 2,794 円

(令和 7年 9月～令和 7年10月使用分) 消費税及び地方消費税を含む

上記の金額を指定口座より振り替えました。

米子市上下水道局企業出納員



森ゆみ子事務所 様

令和8年1月5日

〒683-0001

鳥取県米子市皆生温泉3丁目17番48号

トリプル・ウィン・コミュニケーション株式会社

代表取締役

柳谷 由里

登録番号

T2270001005911

請求書

下記の通り 御請求申し上げます

税込合計金額 ¥8,563

電気代

12月分

¥8,563

全体金額 (円)	全体電気 使用料 (kwh)	全体電気 使用料 (kwh)	社宅電気 使用料 (kwh)
¥40,695	÷ 979	× (979	－ 773) =

¥8,563

水道代

通信費

振込先

山陰合同銀行
普通

米子西支店
3703719

トリプル・ウィン・コミュニケーション株式会社

振込期日

2026年1月末日

令和 8 年 / 月分

森由美子

政務活動費 領収書等添付用紙

費目	資料購入	費	按分率	%			
按分計算算出							
領収書NO	103						
発生日	1/23	/	/	/	/	/	/

YC 領 収 書

区域012 全戸5000-217お問合せN

お名前 森 由美子 様

8 年 1 月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞 ※	1	2,500
2		
3		
合 計		2,500 円

◇左記の通り領収しました

領収日 年 / 月 23 日

※は軽減税率(10.0%対象
(8.0%対象0円消費税
2,500円消費税0円)ご購入有り難うございます。今後
185円)とも宜しくおねがいします。

登録番号 T3810999294788

読売センター米子皆生
米子市上福原4-2-25

Tel 0859-21-9329



令和 8 年 2 月分

森由美子

政務活動費 領収書等添付用紙

費目	事務	費	按分率	50 %
按分計算算出 電話・ネット料金 ¥ 7972 × 0.5 = ¥ 3986				
領収書NO	201			
発生日	2/10	1	1	1

11 08-02-10 7,972 CATV

<当月ご請求金額のご案内>

110827901

作成日: 2026年 1月 30日

日頃は格別のお引立ていただきましてありがとうございます。

当月のご請求金額についてご案内申し上げます。

請求金額に変動があった方で、有料での送付をお申し込みされていない方には、その月に限り無料で本通知をお送りしております。

* 通帳への記載をもって領収書にかえさせていただきます。

利 用 料 金 明 細			数 量	金 額
ひかりギガMAX (インターネット)	08/01	月分	1	6,820
ケーブルテレビ基本料 (0859573110)	07/12	月分	1	1,463
ユニバーサルサービス料	07/12	月分	1	3
割込通話サービス利用料	07/12	月分	1	330
割込番号表示利用料	07/12	月分	1	110
番号通知サービス利用料	07/12	月分	1	220
発信番号表示利用料	07/12	月分	1	440
電話リレーサービス料	07/12	月分	1	1
ケーブルテレビ基本料 (0859574820)	07/12	月分	1	1,463
ユニバーサルサービス料	07/12	月分	1	3
国内通話料	07/12	月分	1	44
電話リレーサービス料	07/12	月分	1	1
請求明細書発行手数料	08/01	月分	1	154
ひかりデビュー割プラス	08/01	月分	1	-1,650
ダブル割	08/01	月分	1	-1,430

「団体一括支払」は、お振込み、窓口でのお支払いは受付いたしません。

※ 領収書の発行は、お振込み、窓口でのお支払いは受付いたしません。

令和 8 年 2 月分

森由美子

政務活動費 領収書等添付用紙

費目	事務所費	事務	費	按分率	20 %
按分計算算出					
下記通り 領収書別紙					
領収書NO	202				
発生日	2/19	/	/	/	/

家賃 $¥ 110,000 \times 0.8 = ¥ 88,000$

電気代 $¥ 11174 \times 0.8 = ¥ 8939$

水道代 $¥ 4598 \times 0.8 = ¥ 3678$

20代 $¥ 9419 \times 0.8 = ¥ 7535$ (事務所)

机代料 $¥ 440 \times 0.8 = ¥ 352$

● 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
● やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがあった場合はご了承ください。

森ゆみ子事務所 様

- 202 -

令和8年2月11日

〒683-0001

鳥取県米子市皆生温泉3丁目17番48号

トリプル・ウィン・コミュニケーション株式会社

代表取締役

柳谷 由里

登録番号

T2270001005911

請求書

下記の通り 御請求申し上げます

税込合計金額 ￥25,191

電気代

R8.1月分

¥11,174

全体金額
(円)

全体電気
使用料
(kwh)

全体電気
使用料
(kwh)

社宅電気
使用料
(kwh)

¥67,758 ÷ 1807 × (1807 - 1509) = ¥11,174

水道代

R7.11~12月分

¥4,598

通信費

R7.10~12月分

¥9,419

振込先

山陰合同銀行
普通

米子西支店
3703719

トリプル・ウィン・コミュニケーション株式会社

振込期日

2026年2月末日

水道使用量のお知らせ

下記のとおり、計量しましたのでお知らせいたします。

7年度11・12月分

000019839 発行日 令和08年02月06日

使用場所

米子市皆生温泉3丁目17-48 研修棟

トリプルウィンコミュニケーション(株)(研修棟)

様

検針日: 令和07年12月03日

検針員:

お客さま番号	口径	メーター番号
	013 mm	

使用期間: 令和07年10月04日～令和07年12月03日

①今回指示数	183 m ³	今回使用水量	0 m ³
		(①-②+③)	
②前回指示数	183 m ³	前回使用水量	1 m ³
③旧メーター水量	0 m ³	前年同期使用水量	1 m ³

今回の請求予定額

水道料金	1,804 円
うち消費税 (164) 円	
下水道等使用料	2,794 円
うち消費税 (254) 円	
合計金額	4,598 円
うち消費税 (418) 円	

T6-8000-2000-0884 @10%

口座振替予定日

○下水道等使用料について

下水道等使用料とは、公共下水道使用料、農業集落排水施設使用料、流通団地汚水処理場使用料のことを言います。

○不服申し立てについて

この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、米子市上下水道事業管理者に対して審査請求をすることができます。(なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。)

※このはがきでは、納付することができません。

口座振替済通知書

使用場所

米子市皆生温泉3丁目17-48 研修棟

トリプルウィンコミュニケーション(株)(研修棟)

様

調定年月 7年度9・10月分 定期 20458

口座振替 令和07年11月17日

使用期間: 令和07年08月07日～令和07年10月03日

内 訳	使用水量/下水道等施設汚水量	水道料金/下水道等使用料
水道	1 m ³	1,804 円 うち消費税 (164) 円
下水道	1 m ³	2,794 円 うち消費税 (254) 円

合計金額

4,598 円

うち消費税 (418) 円

※()内は消費税相当額。

上記の金額をご指定口座から振替させていただきました。

米子市上下水道局企業出納員



お問い合わせ先

米子市上下水道局 お客さまセンター

- 202 -

請 求 書

〒 683-0001

米子市皆生温泉 3-17-48

トリプル・ワイン・コミュニケーション (株)

様

KOA

株式会社



登録番号 T3270001003229

鳥取・米子・北近畿・倉吉・境港
松江・京丹後・三宮・姫路

米子市両三柳 328

お問い合わせ Tel (0859) 35-5621

請求年月日	得意先コード	頁
2026年 1月20日		1

お支払い期日
2026/02/15

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額
0	0	0	9419

今回御請求額
9419

伝票月日	伝票番号	区分	商品コード	商 品 名 ・ 品 番	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
1. 10	515043	11	1700001	T S C 料金 #980723 <メーター (1)> 296 枚 × @ 2.80 = 828 円 <メーター (3)> 455 枚 × @ 17.00 = 7,735 円				8563	
				消費税額等 10% 対象 9,419 円 内消費税 856 円				856	

カウ ン ト 明 細	機 種 C2060FS1				機 種				機 種					
	機械番号 980723				機械番号				機械番号					
	今回	1月 10日	前回	10月 10日	控除枚数	使用枚数	今回	月	日	前回	月	日	控除枚数	使用枚数
メーター(1)		4607		4310	1	296								
メーター(2)														
メーター(3)		5913		5456	2	455								

お支払方法 振 込

※振込手数料は貴社にてご負担願います。

上記のとおり御請求申し上げます。 尚、請求書到達前に御入金の節はご容赦下さい。

【取引銀行】

ゆうちょ銀行 (記号) 15230 (番号) 9640251

山陰合同銀行 米子西支店 当座 1023328 ・ 鳥取銀行 米子営業部 当座 6847 ・ 鳥取銀行 米子支店 当座 1009423 ・ 中国銀行 米子支店 普通 1000045 ・ 米子信用金庫 本店営業部 当座 5826 ・ みずほ銀行 鳥取支店 当座 0108154
山陰合同銀行 鳥取営業部 普通 2574573 ・ 鳥取銀行 鳥取西支店 普通 1029811 ・ 山陰合同銀行 北支店 普通 2400595 ・ 但馬銀行 岡原町支店 当座 1333419 ・ 倉吉信用金庫 本店営業部 当座 603733 ・ 鳥取信用金庫 本店営業部 普通 0334173

令和 8 年 2 月分

森由美子

政務活動費 領収書等添付用紙

費目	資料 購入	費	按分率	%
按分計算算出				
領収書NO	203			
発生日	2/25	/	/	/

領 収 書

区域012 全戸5000-217お問合せNo

お名前 森 由美子 様

8 年 2 月分				◇左記の通り領収しました
銘 柄	部 数	金 額		
1 読売新聞 ※	1	2,500		
2				
3				
合 計		2,500 円	領収日 年 2 月 25 日	

※は軽減税率(10.0%対象 0円消費税 0円)先日の大雪で翌日配達となり申し
(8.0%対象 2,500円消費税 185円)訳ございませんでした。

読売センター米子皆生
米子市上福原4-2-25

登録番号 T3810999294788
Tel 0859-21-9329



令和 8 年 11 月分

森由美子

政務活動費 領収書等添付用紙

費目	事務	費	按分率	80 %
按分計算算出				
$¥7772 \times 0.8 = ¥6217$				
領収書NO	30 /			
発生日	3 / 10	1	1	1

電話料金 1 月分
ネット料金 2 月分

08-03-10

7,772 CATV

<当月ご請求金額のご案内>

110827901

作成日: 2026年 2月 27日

日頃は格別のお引立ていただきましてありがとうございます。
当月のご請求金額についてご案内申し上げます。
請求金額に変動があった方で、有料での送付をお申し込みされて
いない方には、その月に限り無料で本通知をお送りしております。
*通帳への記載をもって領収書にかえさせていただきます。

お支払日	2026年03月10日
お支払 合計額	7,772円

金融機関	
支店	
科目	
振替	
名義	セイムカツドウヒ センヨ

利 用 料 金 明 細	数 量	金 額
ひかりギガMAX (イン初)	08/02 月分	6,820
ケーブルプラス電話基本料 (0859573110)	08/01 月分	1,639
エバーサードサービス料	08/01 月分	2
オプションお得バック	08/01 月分	550
電話リレーサービス料	08/01 月分	1
ケーブルプラス電話基本料 (0859574820)	08/01 月分	1,639
エバーサードサービス料	08/01 月分	2
国内通話料	08/01 月分	44
電話リレーサービス料	08/01 月分	1
請求明細書発行手数料	08/02 月分	154
ひかりデビュー割プラス	08/02 月分	-1,650
ダブル割	08/02 月分	-1,430

令和 8 年 3 月分

森由美子

政務活動費 領収書等添付用紙

費目	事務所	費	按分率	80 %
按分計算算出				
領収書NO.	302			
発生日	3/10	/	/	/

家賃 $¥ 110,000 \times 0.8 = ¥ 88,000$

電気代 $¥ 6228 \times 0.8 = ¥ 4982$

水道代 $¥ 4598 \times 0.8 = ¥ 3678$

燃料代 $¥ 440 \times 0.8 = ¥ 352$

振 お客さま控

振込金受取書(兼 振込手数料受取書)

預金払戻請求書による振込受付書(兼 振込手数料受取書)

9

- 302 -

依頼日	2026/03/10	依頼人	おなまえ
			トリム 様
空欄で作成された場合、ご来店時に 手書きにてご記入ください。			日中のご連絡先 0859573110

お振込先	金融機関 0167-082 山陰合同銀行 米子西支店	科目	普通	口座番号	3703719
	おなまえ	金額		¥120,826	
トリフ°ルインコミュニケーション カブツキイシャ		様			

- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがあった場合はご了承ください。

手数料	領収済 (現金・振替)	440
	うち 消費税 (10%対象)	40



森ゆみ子事務所 様

令和8年3月4日

〒683-0001

鳥取県米子市皆生温泉3丁目17番48号

トリプル・ウィン・コミュニケーション株式会社

代表取締役

柳谷 由里

登録番号

T2270001005911

請求書

下記の通り 御請求申し上げます

税込合計金額 ￥10,826

電気代

R8.2月分

¥6,228

全体金額
(円) 全体電気
使用料
(kwh) 全体電気
使用料
(kwh) 住宅電気
使用料
(kwh)

¥65,426 ÷ 1,996 × (1,996 - 1,806) = ¥6,228

水道代

R8.1～2月分

¥4,598

通信費

振込先

山陰合同銀行
普通

米子西支店
3703719

トリプル・ウィン・コミュニケーション株式会社

振込期日

2026年3月末日

水道使用水量・料金等のお知らせ

お客さま番号

水道メーター番号

13 mm

住所 米子市皆生温泉3丁目17-48 研修棟

使用者名 トリプルウィンコミュニケーション(株)
(研修棟) 様

今回指示数 2月 4日 184 m³

前回指示数 12月 3日 183 m³

旧メーター水量 ***** m³

令和7年度1・2月分 検針員 1 m³

今回使用量 1 m³

(令和 8年 1月~令和 8年 2月使用分)

(参考) 前回水量 0m³ 前年同月水量 1m³

お知らせ欄

水道の開栓閉栓の手続きは、3日前(土日祝日を除く)までの平日午前8時30分~午後5時15分の間にお電話ください。なお、24時間オンラインでの手続きも承ります(裏面QRコードからHPへ)

このお知らせ票を用いた水道料金・下水道等使用料のお支払いは、できません。

請求予定金額		
水道料金	1 m ³	1,804 円
(うち消費税及び地方消費税相当分)		184 円
下水道等使用料	1 m ³	2,794 円
(うち消費税及び地方消費税相当分)		284 円
合計金額		4,598 円
(うち消費税及び地方消費税相当分)		468 円

10-8000-2000-0884 8104

口座振替予定日

3月16日

水道料金・下水道等使用料口座振替済通知書

令和7年度11・12月分 振替日 1月15日

水道料金 0 m³ 1,804 円

下水道等使用料 0 m³ 2,794 円

(令和 7年11月~令和 7年12月使用分) 消費税及び地方消費税を含む

上記の金額を指定口座より振り替えました。

米子市上下水道局企業出納員



令和 8 年 3 月分

森由美子

政務活動費 領収書等添付用紙

費目	金額	費	按分率	0.94 %
按分計算算出				
領収書NO	203			
発生日	3/30	/	/	/

別紙、振込控
請求書

<面積按分根拠>

紙面総面積 A3 両面 $297\text{mm} \times 420\text{mm} \times 2 \text{面} = 249,480\text{mm}^2$

除外部分 ①プロフィール $45\text{mm} \times 120\text{mm} = 5,400\text{mm}^2$

②当選前・選挙関係等

(事務所開き、子ども食堂) $38\text{mm} \times 95\text{mm} = 3,610\text{mm}^2$

(PTA 同窓会) $31\text{mm} \times 47\text{mm} = 1,457\text{mm}^2$

(自民党青年局応援) $31\text{mm} \times 47\text{mm} = 1,457\text{mm}^2$

(だるま目入れ) $24\text{mm} \times 32\text{mm} = 768\text{mm}^2$

按分率 $(249,480 - 5,400 - 3,610 - 1,457 - 768) \div 249,480$
 $\times 100 = 94.9\% \quad \dots 94\%$

令和 8 年 3 月分

森由美子

政務活動費 領収書等添付用紙

費目	広報	費	按分率	94 %
按分計算算出				
広報費用 54,400円 × 94% = 51,136円				
領収書NO	203			
発生日	3/30	/	/	/

振 払 金 受 取 書 (兼 振 込 手 数 料 受 取 書)

振込金受取書(兼 振込手数料受取書)

預金払戻請求書による振込受付書(兼 振込手数料受取書)

308

依頼日	2026/03/30	依頼人	おなまえ	様
	空欄で作成された場合、ご来店時に 手書きにてご記入ください。		フリ ミコ 日中のご連絡先	

お振込先	金融機関 0167-081 山陰合同銀行 米子東支店	科目	普通	口座番号	3693306
	おなまえ カブ シカ イシャHMTソウゴウクリエイティブギョウブ 様	金額	¥ 841,456		

- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがあった場合はご了承ください。

手数料	領収金 (現金・振込)	440
	うち 消費税 (10%対象)	40



請求書

森 ゆみ子事務所 御中

No.

令和8年3月3日

株式会社 **HMT** 総合クリエイト事業部
〒683-0065 鳥取県米子市万能町13
Phone 0859-35-6574 Fax 0859-35-6575
E-mail info@hmt-c.com
Web <http://www.hmt-c.com/>



<振込口座>
山陰合同銀行 米子東支店
(普) 3693306
株式会社HMT
総合クリエイト事業部
代表 三宅節士

毎度ありがとうございます。
右記の通りご請求申し上げます。

今回御請求額

¥841,456

品名	数量	単位	単価	金額	備考
2025-2026県政報告 A3判二つ折りマットコート90kg 4C/4C リーフレット	44,000	部	¥13	¥572,000	
4/8 日本海新聞 折込料・配送料	42,880	部	¥4.5	¥192,960	
※デザイン費込・消費税別途 登録番号 T5-2700-0100-4563					
小計				¥764,960	
消費税				¥76,496	
合計				¥841,456	



もり 森 ゆみ子の 県政報告

鳥取県議会議員

輝け⁺
とっとり
vol.1

私は、日本ではまだ数少ない女性起業家の一人として、35年前に起業しました。

鳥取・島根の両県で事業を続けながら、4人の子どもを育ててまいりました。

仕事と子育ての両立は、決して平坦な道ではありません。

家族や親戚、友人、そして学校の先生方に支えられながら、日々工夫し、考え、時には悩みながら歩んできた35年でした。

そんな中、新型コロナが時代を一変させました。

混沌とした日々の中で、気づかぬうちに気持ちは沈み、どこか自分らしさを失っていたように思います。

そして、そんな自分を好きになれずにいました。

そんな時、知人の紹介でミセスコンテストの存在を知り、

「エイジレスな生き方に挑戦したい」

そう強く思い、還暦を前に一步を踏み出しました。

挑戦の中で気づいたのは、年齢に関係なく、チャレンジの扉は開かれているということ。

そして、自分の意思で前向きな生き方を選べる時代であるということでした。

同時に、この街に暮らす人たちの温かさにも、改めて気づかされました。

「大丈夫!」「がんばれ!」

そんな言葉に背中を押され、私は再び前を向くことができたのです。

だからこそ私は、「輝け鳥取」という旗を掲げたいと思いました。

誰もが未来に希望を持ち、

安心・安全に、そして楽しく、いきいきと暮らせる地域へ。

そして、子どもたちに何を残していくのかを、

皆さまと共に考えていきたい。

この街のために力を尽くしたい

その想いが、今、心の底から湧き上がっています。

輝く未来へ。

新しい風となり、

「人を大切にする地域」

「楽しく暮らせる地域」を創る。

地方創生のトップランナーとして、

鳥取県のこれからの貢献してまいります。

森 ゆみ子



プロフィール

昭和40年 鳥根県松江市生まれの59歳
昭和58年 鳥根県立松江商業高校卒業
国体バスケットボール鳥取代表、島根代表両県で出場
全国バスケットボールクラブ選手権全国第2位
米子市内の広告代理店勤務を経て25歳で起業

平成11年 有限会社静間 設立
平成24年 株式会社ARATA 設立
令和7年 有限会社 静間 /
株式会社ARATAの代表取締役社長を辞任
令和7年 株式会社 静間 会長に就任

前鳥取県教育委員会委員
前鳥取大学医学部附属病院臨床研究審査委員会委員
ミセスオブザイヤー2024世界大会クイーン受賞

所属団体
鳥取県経済同友会西部地区幹事
米子ロータリークラブ
米子商工会議所会員
米子商工会議所女性会会員

◆ 家族 / 夫・義母・子供4人
(3人は独立・高校生の次男は同居) 現在5人暮らし
◆ 趣味 / ストレッチ・スポーツ鑑賞
◆ 特技 / ワーキング・イラスト
◆ 好きな食べ物 / 焼き芋・どろろ蕎麦
ねぎと豆腐のお味噌汁・おにぎり
◆ 好きな言葉 / 心身美幸
(心も身体もしなやかに健康で美しく生きる)



2025
県議熱中討論

✧森ゆみ子事務所✧

☎683-0001 鳥取県米子市皆生温泉3丁目17番48号

☎0859-57-3110 FAX 0859-57-4820

✉info@moriyumiko.com https://moriyumiko.com/

森ゆみ子
公式LINE

LINE登録
よろしくお願ひします

QRコードを
読み込むだけ



IDでも
登録可能

●森ゆみ子公式LINEでは日々の活動やお知らせを配信しています
●公式LINEに登録いただくと、ホームページや各公式SNSに

@517zrqpl

森ゆみ子鳥取県議会定例会質疑応答

地域で支える子育て社会

少子化時代に挑む「シン・子育て王国とっとり」

令和7年6月定例議会

子育ては「社会全体」で支える

保育は「人材定着」が最重要

働くは「昼も夜も選べる社会へ」

▶ 提案する具体的な施策・方向性

◀ ここがポイント

■ 質問①(少子化の現実)

出生数は約 3,000 人まで減少 / 労働人口は今後さらに減少
◀ 小さな県だからこそ「全員で支える仕組み」が必要

オール鳥取で子育て

- ・地域全体で子どもを見守る
- ・安心できる居場所づくり
- ・移住・定住につながる環境

◀ 「ここで産み育てたい県」へ

■ 質問②(子育ての負担)

共働き・核家族化で / 家庭だけでは限界
◀ 地域全体で支える体制へ

保育士の定着強化

- ・離職防止＝コスト削減
- ・働きやすい環境づくり
- ・支援体制の強化

◀ 保育の質と安定を両立

■ 質問③(保育士の離職)

人間関係・負担・事務作業が原因 / 潜在保育士も多い
◀ 「人材確保・定着のための体制整備」が必要

現場支援の強化

- ・スーパーバイザー配置
- ・保護者対応のサポート
- ・相談・伴走型支援

◀ 保育士が子どもに集中できる環境へ

■ 質問④(働き方の制限)

夜間に働けない＝機会損失 / 人材不足・収入減少
◀ 夜間保育の整備が必要

夜間保育の推進

- ・夜間労働者の支援
- ・高収入機会の確保
- ・地域経済の活性化

◀ 「働く」と「育てる」を両立

小さな県だからできる、
日本一やさしい子育てモデルへ

私たちが主役で輝く鳥取

地域 × 防災 × 観光＝人がつなげる鳥取スタイル

令和7年9月定例議会

防災は「つながり」で守る

観光は「価値」で選ばれる

人は「関係」で集まる

▶ 提案する具体的な施策・方向性

◀ ここがポイント

■ 質問①(防災・コミュニティ)

自治会の負担軽減でコミュニティ維持

回覧板など負担軽減。
つながりを維持するために LINE 等で情報共有

◀ 無理なく関われる仕組みが
コミュニティの存続と防災力の強化を
同時に実現する

■ 質問②(観光戦略)

インバウンド観光戦略について。
アフター万博、国際便、マリOTT開業を契機にする観光

万博による認知拡大を一過性で終わらせず、富裕
層・長期滞在者向けに自然・文化・地域活動など
の高付加価値サービス提供

◀ 持続可能で収益性の高い
観光モデルを確立

■ 質問③(教育)

郷土への誇りや愛着の醸成につながる教育について。
大山など観光資源の自然・環境保全・歴史をストーリーで学ぶ学習

地域にある観光資源や歴史・文化の価値を学び、
子どもたちが自分の言葉で地域の魅力を語れる
力をつける

◀ 郷土への誇りと愛着を育み、
将来的な関係人口・定住人口の
創出につながる

■ 質問④(追及：関係人口)

鳥取が第二の故郷となる県外から来たスポーツ留学生に
ついて。地域・企業・住民との更なる交流の推進

令和7年12月定例議会

地域と人をつなぐ挑戦へ

人が循環する地域へ

“選ばれる理由”をつくる

■ 質問①(国スポ)
国スポ開催に向けて・競技力向上・持続可能な運営・まちづくりと運動
☞ どう進めるのか？

■ 質問②(スポーツ × 人口)
スポーツの力で・交流人口・関係人口が生まれている
☞ この流れをどう拡大するか？

■ 質問③(教育・留学)
県外からの高校進学(ふるさと留学)
☞ 受け入れ環境(寮・住居)は十分か？

■ 質問④(魅力発信)
高校のPR動画など
☞ 発信力をどう強化するか？

▶ 提案する具体的な施策・方向性

国スポは「競技+地域づくり」へ
・ジュニア育成の強化
・島根県との広域連携
・持続可能な大会へ

スポーツで人を呼び込む
・強化チーム → 留学・移住へ
・指導者・選手の交流促進

留学を支える環境整備
・寮・住居の整備(広域も検討)
・市町村と連携した受け入れ体制

魅力発信の強化
・高校PR動画の活用
・SNS(TikTok等)で拡散
・オンライン相談の充実

☞ ここがポイント

☞ 持続可能な大会モデルへ

☞ 「スポーツ関係人口」を創出

☞ 「選ばれる県」へ

☞ 若者・保護者に届く発信へ

人生100年時代の健康寿命の延伸

しなやかに、アクティブに生涯現役社会

令和8年2月定例議会

年齢はハンデではなく「価値」

健康 × 活躍でウェルビーイング向上

地域資源で“元気に生きる社会”へ

■ 質問①(超高齢化の加速)
2040年: 高齢化率 約40% / 人口減少+人材不足
☞ 社会構造の転換が必要

■ 質問②(高齢者の捉え方)
「支えられる側」という固定観念 / 活躍の場が見えにくい
☞ 発想転換が必要

■ 質問③(地域資源の未活用)
温泉・サウナ・スポーツが点で存在 / 健康施策と運動不足
☞ 一体的活用が必要

▶ 提案する具体的な施策・方向性

アクティブシニア・アクティブエイジ社会の創出
・「活力創出世代(18~74歳)」の提案
・ロールモデル化(カッコいいシニア)
・全国老人クラブ大会の活用

シニアバンクの活性化
・登録6,000件/年間2,000人活動
・スキル・経験の地域還元
・60才以上ではなく50才くらいのアクティブ
エイジ世代から活用可能に
・PR強化・マッチング促進

温泉の地域資源の価値を、健康・ウェルネスの
観点から再定義。
・皆生温泉・三朝温泉・鳥取温泉など
温泉の地域健康資源としての価値の再確認
・スタンプラリー等の仕掛け

スポーツで生涯活躍
・ワールドマスタースゲームスをスポーツジムなど民間
と一緒に盛り上げる
・ボッチャ等インクルーシブスポーツ
・中山間地域などの学校の体育館の利活用

☞ ここがポイント

☞ 生涯現役の価値観へ転換

☞ 「活躍の見える化」

☞ 観光 → 健康資源へ進化

☞ 世代・障がいを超えた交流

☞ 日常で運動できる仕組みへ

年齢を重ねるほど、
人生が輝く社会へ
「健康 × 活躍」で
地方創生の新モデルを鳥取から



2025 - 2026

森ゆみ子のあゆみ

2026.2月 - 3月



2026.1月



『米子の未来を作る座談会』にて、乾杯のご挨拶をさせていただきました。

鳥取県障がい者スポーツ協会表彰式



『鳥取県障がい者スポーツ協会』表彰式にて、浜田前議長に功労賞が贈呈されました。

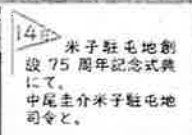


鳥取県スポーツ協会表彰式にて、全国優勝城北のバスケットボールの選手と一緒に。

米子駐屯地創設75周年記念式典



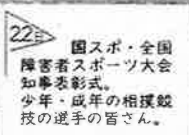
米子駐屯地創設75周年記念式典にて、中尾圭介米子駐屯地司令と。



国スポ・全国障害者スポーツ大会知事表彰式。少年・成年の相模競技の選手の皆さん。



国スポ・全国障害者スポーツ大会知事表彰式。少年・成年の相模競技の選手の皆さん。



国スポ・全国障害者スポーツ大会知事表彰式。少年・成年の相模競技の選手の皆さん。

2025.12月

2025.11月



2025.10月

2025.9月



2025.8月



2025.7月

2025.6月



2025.4月

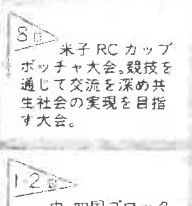
2025.3月



鳥取県地域県土警察常任委員会、副委員長として地元選出の国会議員に要望活動。



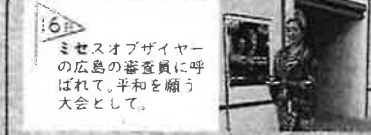
米子 RC カップ ボッチャ大会。競技を通して交流を深め共生社会の実現を目指す大会。



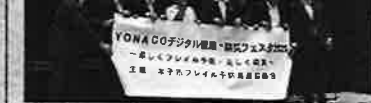
中、四国ブロック消防援助隊合同訓練。移動トイレ200人対応。



自民党県議会の皆さんと要望活動。直接、石破総理大臣に要望書を渡しました。



ミセスオブザイヤーの広島審査員に呼ばれて、平和を願う大会として。



米子デジタル健康、防災フェスタ。フレイル予防で自分の足で避難を。



地域県土警察常任委員会の議員の方々と初の県外視察。北海道に。



大阪万博にて「とっとりの日」に議員の方々と。「とっとり館」は超人気で行列でした。



「鳥取県消防ポンプ操法大会」鳥取県予選に知事と仲間の議員の方々と応援。



PTA の同窓会。振り返ると PTA は大切な「助け愛」の場所でした。ありがたいご縁です。



PTA の同窓会。振り返ると PTA は大切な「助け愛」の場所でした。ありがたいご縁です。



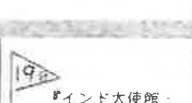
自民党青年局の皆さんがつじ立ちの応援に来てくださいました。感謝。



地域県土警察常任委員会へ出前県議会「みんなて話移や」で若者と女性をテーマに。



『インド大使館・鳥取デー』山本あきこ議員と一緒に参加



鳥取防災フェスタにて、地域活動表彰。初めて防災服に袖を通しました。緊張感。



鳥取防災フェスタにて、地域活動表彰。初めて防災服に袖を通しました。緊張感。



かわいいちっちゃいだるまに勝利の目入れ。



はじめての一般質問、仕事と子育て、介護など「両立の時代」に向けて質問。



いよいよ事務所開き。柳谷後援会会長と必勝祈願の神事を執り行いました。



子ども食堂ネーランドさんのニューオープンカフェに食材等をお届け。

令和 8 年 3 月分

森由美子

政務活動費 領収書等添付用紙

費目	資料購入	費	按分率	%
按分計算算出				
領収書NO	304			
発生日	3/31	/	/	/

領 収 書

区域012

全戸5000-217お問合せN

お名前 森 由美子 様

8 年 3 月分

銘 柄	部 数	金 額	◇左記の通り領収しました
1 読売新聞 ※	1	2,500	
2			
3			
合 計		2,500 円	領収日 年 3 月 31 日

※は軽減税率(10.0%対象
(8.0%対象0円消費税
2,500円消費税0円)ご購入有り難うございます。今後
185円)とも宜しくおねがいします。

登録番号 T3810999294788

読売センター米子皆生
米子市上福原4-2-25

Tel.0859-21-9329



会派・議員連盟関係政務活動費計上額一覧表

議員名： 森 由美子

領収書等番号 305

会派・議員連盟の名称	政務活動費計上金額	
	計上額	計上方法
会派関係（ 県議会自由民主党 ）	11,804	収支決算書のとおり
北挑戦拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟	1,875	収支決算書のとおり
自治体立病院を考える議員の会	5,139	収支決算書のとおり
鳥取県議会看護問題対策研究議員連盟	380	収支決算書のとおり
鳥取県・インド友好議員連盟	17,659	収支決算書のとおり
政務活動費計上額合計	36,857	

※1) 会派、各議員連盟の政務活動費計上額に係る証拠書類は、会派、各議員連盟の関係書類(収支決算書)を援用します。

※2) 「計上方法」欄は、収支決算書どおりの金額を計上する場合は「収支決算書のとおり」と記載し、旅費調整など一部計上する場合はその内容を記載してください。